

議 長

会議を再開します。 (午後1時00分)
それでは、山口議員の一般質問を行います。1番山口議員。

1番
山口議員

こんにちは。日本共産党の山口節雄です。今、安倍政権を土台から揺さぶる情勢の大変動が起こっています。安倍政権が通常国会の最大の目玉にすえた「働き方改革」一括法案を巡って、ねつ造、異常データが発覚し、政府は裁量労働制拡大を法案から削除せざるを得なくなりました。政府のいう「働き方改革」は、実は財界から見た「働かせ方改革」であり、働き方の問題は一人一人の労働者の生活、健康、人生に関わる重要な問題であるだけに、異常な長時間過密労働、サービス残業を無くし、人間らしく働く事ができるものでなければなりません。森友疑惑を巡って財務省による文書の改ざんが発覚し、この問題でも政府は深刻な窮地に陥っています。税金を無駄遣いし、政治を私物化することは、国民に対する背任行為であり、真相の徹底究明と共に、町民や国民目線での厳しいチェックが必要と考えます。また平和の問題では、朝鮮半島の緊張緩和に向けた重要な変化が起こっています。韓国と北朝鮮の南北首脳会談、米朝の直接対話の実現し核ミサイル問題の解決が図られる事を期待します。日本政府には、これまでの対話否定、軍事一辺倒の頑なな態度を改めて、北朝鮮問題の対話による平和解決を目指す動きを促進する立場に立つ事を求めます。

さて、一般質問通告書に従い、2項目の質問を行います。この2項目は、12月議会における私の一般質問におけるテーマと同様です。12月議会における答弁が具体性に欠けて納得のいく答弁をいただけなかった事から改めてお尋ねをする次第です。

1項目めは、本町の農業政策についてお伺いします。本町のホームページに掲載をされている「川本町過疎地域自立促進計画」によれば、産業の振興、農業の項について、「本町の農業は高齢化、過疎化等により後継者や担い手不足が深刻であり、農業生産の停滞と農地の荒廃等が進行している」との記述があります。加えて国による稲作の生産調整の放棄、TPPの推進などにより農業者に大きな不安をもたらしている深刻な状況があります。従って、今こその状況を抜本的に打開するために生業として成り立つ農業を目指し、農業に夢持てる町政の実現が求められています。その為に先ず、永年、農業を支援してきた農業公社解散の理由と、今後の農業支援体制の強化策をお伺い致します。続いて、稲作農家に対する具体的な支援策。とりわけ担い手後継者不足の対策、本町の特産エゴマの振興策、食の安全に関わる減農薬、有機農業の推進策をお尋ね致します。

次に、2項目めとして、国民健康保険（国保）行政の改善について、お伺いします。国保の県単位化に伴い、国保行政の改善、取りわけ高すぎる国保税の負担を軽減する為に、国保税の負担軽減の為の方策、医療費適正化の方策をお尋ねします。

1 番
山口議員 以上、本町の農業政策と国保行政の2項目について、町民の要望、願いが実現する施策の実行を求め、町長の所信をお尋ねします。

議 長 それでは、山口議員の質問のうち、1項目めの「本町の農業政策を問う」に対する答弁をお願いします。番外高良産業振興課長。

番外高良産
業振興課長 それでは、山口議員の「本町の農業政策を問う」のご質問についてお答えいたします。

はじめに、「農業公社解散の理由と農業支援体制の強化策」についてでございます。農業公社解散の理由でございますが、平成19年度末をもって農作業受託事業を廃止したこと、また、営農指導事業が生産者ニーズにマッチしなかったこと、大きく以上の2つが理由でございます。

支援体制の抜本的強化につきましては、農業公社の担っていた業務は産業振興課を所管に町が受け継ぐこととなり、農業委員会や県普及部、中間管理機構、JAなどと連携しながら体制強化を図ってまいります。

次に、「稲作農家に対する具体的支援策、担い手・後継者対策」についてでございます。

認定農家、集落営農の現状と問題点につきましては、高齢化による後継者や担い手不足、そして、どのようにマンパワーを確保していくのかということが、最大の課題であります。また、特に今後は、産地間競争にどう打ち勝っていくのかということも、大きな課題であると認識しております。

稲作農家に対する新たな支援策につきましては、平成30年産米からの生産調整の見直しを受け、米の産地間競争が予測されることから、県では、収穫前の事前契約取引など需要と結びついた「結びつき米」が優先配分されております。こうした中、本町では、平成30年度から、特別栽培米生産拡大補助金を創設し、JAが推進している「石見高原ハーブ米きぬむすめ」の出荷者に対し助成を行いながら、面積拡大や生産者の確保を進めてまいります。後継者育成の具体的手立てと支援方法、これにつきましては、全国の中山間地域が抱える永年の課題であり、その対応は、一筋縄ではいかないものであると認識しております。方策の一つと致しまして、担い手と農地の問題を地域の方々と一緒になって話し合いを重ね、解決策を見いだしていく「人・農地プラン」の話し合い。また、JAや県などと連携し営農設計の支援を図りながら、実行に移していくことが重要であると捉えております。

次に、「本町の特産・エゴマの振興策」についてでございます。

エゴマの現状認識、量的拡大等、これにつきましては、平成29年度の作付面積は20.9ヘクタール、生産農家・団体は65件、企業分を除いた出荷量は6.4トン、10アール当たりの収量は41キログラムとなっております。昨年取り組んだ圃場での巡回研修をはじめ、除草対策、転作田での排水対策実証圃などを検証しながら、引き続き、川本町エゴマ振興協議会を中心に、反収アップや面積拡大に向け、生産技術の向上や、作業の省力化を進

番外高良産
業振興課長

めていくことが必要でございます。

次に、「食の安全に関わる減農薬・有機農業の推進策」についてでございます。有機農業推進に対する認識や有機農業への支援策につきまして、有機農業はブランド化の方策の一つとして重要であると認識しており、生業としての有機農業の支援策につきましては、各種制度の活用を促してまいります。以上でございます。

議 長

再質問ありますか。1番山口議員。

1番
山口議員

まず農業公社の問題なんですが、先ほど今、説明がありました農業公社解散の理由としてですね、これまでの営農指導がマッチしていなかったというふうなお話がありました。しかし私がですね、いろいろ関係者の皆さんからお聞きする中では、やはりこの農業公社、農作業の支援についてはたいへん大きな期待がある中で、今回の解散に至ったのではないかと思います。というより私はこの農業公社の解散の問題は三江線と一緒に廃止ありきだと。今までいろんな切り替えポイントを無くしていく。使いにくいダイヤにしていく中で三江線が廃止になったと。この農業公社の問題も10年前から農作業の受委託をやめて、それで事務局に副町長が就いて、その補佐に課長が就くというような全く弱体化した体制でもって、農業公社が運営をされてきて、先だっの全員協議会の中では副町長の方から、農業公社はもう10年前から解散方向だったというような事を言われるような状況の中で、今回の解散に至ったのではないかなという事で、これは現在ですね、本当に農業に対する支援が求められているという事の中では、逆行する事では無かったのかというふうに思いますが、その点について町長にお伺いしたいと思います。解散よりむしろ逆に今、皆さんから求められているような事をやる必要があったのに解散にしたのは何故かという事をお聞きしたいと思います。

議 長

番外三宅町長。

番外
三宅町長

今、公社が行っている業務、これは個々の生産者に伺って年1回か2回の営農指導と言えば営農指導ですが、それ以外は全部役場で出来る業務となっております。今、生産者が求めているのはこうした営農指導ではなくて、経営指導或いは有利な制度を導入するというようなところにサポートするような、そういう支援を求めています。従ってそういうところはですね、農家のニーズに的確に対応したいという前向きな思いで、この度この解散に踏み切ったという事でございます。

議 長

再質問ありますか。1番山口議員。

1番

前回の12月の議会でも申し上げましたが、お隣の美郷町では農業の経営

山口議員

サポート体という事で、今まさにですね、この農業公社が掲げたような事を推進する体制を一般会計予算から7千万注ぎ込んでですね、やろうとしています。農業公社の定款の中で、例えば農作業の受委託の問題とか、それから農業用施設の共同利用化管理運営の問題とか、こういう問題は今ほんとに美郷町のサポート経営体が掲げている内容と殆ど一緒の内容です。それを今、美郷町はやろうとしているというところだと思います。それから今この間でですね、農業を振興する為に集落営農が進められてきている訳ですが、しかしこの集落営農においてもですね、やはりいろいろな問題点を抱える中で、やはりそういう全町に目を向けた農業政策が必要だという事で、その経営サポート体されているんですが、今まさにですね私は本町にとってもそれが必要なのではないかなというふうに思います。そういう廃止ありきでですね、進められてきたこの公社についてはですね、たいへん問題が大きいというふうに思います。そこはですね、今、町長の答弁と認識が違いますのでこれ以上はちょっと言いませんが、私、問題なのはですね、公社を解散をして今後の農業をどう支援していくのかという、これが大事。この青写真がないままに今進められようとしているという事じゃないかなというふうに思うんですよ。それで町の方の公社を無くした後どうするかという事については、産業振興課で業務を引き継いでいくという中味ですが、ほんとに今、産業振興課にそういう体制があるのか、それでもし無ければどう作っていくのか、そういう青写真と一緒にないと公社解散というのは本来あり得なかったかなというふうに思いますので、たいへん問題のある公社解散だというふうに指摘をしたいと思います。それで、その公社の役割を引き継ぐ産業振興課の体制についてお伺いをしたいと思いますが、1月の全員協議会で町長は農業支援といういう意味だと思うんですけど、産業振興課を2つに分けて、農業振興の課と、それから商工観光の課を作るという事を明言をされました。ところがですね、しかしその後ですね、それがどうなったか分からないままに推移しているんですが、その当初の課を2つに分ける目的とそれからその後どうなったかという事について町長の方から答弁をいただければと思います。

議 長

番外三宅町長。

番外
三宅町長

農業振興を図っていくという上で、新たに農業振興課を新設するという事を1月の議会で申し上げました。その後、いろいろと新たに少数精鋭の役場の体制の中で更にもう少し役場全体、効率的な組織体制をしる事が出来ないうかという、そういうところを総合的に考えまして、これについては1年じっくり考えてそうした組織整備をした方が良いという結論に達しまして、この4月からの機構改革については行わないという結論に達しました。これからの農業振興につきましては今、公社が行っている業務全て産業振興課で行います。ただこの役場に農業の専門員というのは居ません。居ませんが、先ほど言いましたように農家の皆さんが求めているニーズに対して営農指導以外

番外
三宅町長 ところで、これらは関係機関と連携を取りながら的確に対応して参りたいと考えております。また、この営農指導員につきましては、このJAとの連携これをいっそう図っていきたいというふうに考えております。

議 長 再質問ありますか。1番山口議員。

1番
山口議員 この公社解散のあとですね、産業振興課で受け継ぐという事ですが、先ほど午前中にもありましたが、例えば因原の道の駅ですね、これも今、公社の方がされている中でそういうのを本当に今の体制で人員も減るといふふうに聞いておりますが、そういう中でやっていけるのか、そういう1年かけて考えていくというふうに言われておりますが、それはそれでその朝令暮改ちようれいぼくかいのような事をされても困るので、それはそれで宜しい事と思っておりますが、本当に今ですね、この本町の農業行政に対する事が皆さんから、農業従事者の皆さんから異口同音に語られています。今ほんとに支援体制を支援するとともに強化をする。今、町長言われましたけれど、専門の者が居ない。専門の者が居ないで済まされない問題ですね。それをどうするのか。私は質量と言え、人数もそうなんですけど、やっぱりこういう農業の問題の経験とスキルを活かしたですね、活かす意味ではその公社で今働いていて、今度退職される方を引き続き町の方で雇うとか、そういう形での対応とか本当に今抜本的な強化が必要なんではないかと思っておりますが、その点について町長にお聞きしたいと思います。公社の方の処遇については、これまでの全員協議会の中で私、どうされるのかという事でお聞きをしてきましたが、町長は本人希望を活かして処遇を考えていくという事を言われておりますが、現時点どういうふうになっているのか、その点についてお伺いしたいと思います。

議 長 番外三宅町長。

番外
三宅町長 公社職員の再雇用でございますが、これにつきましては今ありましたように今日までの専門性を活かした仕事に就けるよう、この民間に対してお願いをして斡旋をしております。既に先方から条件も出ております。こちらから優遇的な処置をお願いしたいという事を言っております、そういう事も踏まえまして先方から可成り好条件の提示をいただいているという事でございまして、数日後には本人の選択希望が明確になってこようと思っております。

議 長 山口議員、前半のところの答弁が無かったですが、よろしいですか、それは。「何でしたかね」山口議員の声
あの専門性をもった指導。「体制の？」はい、そこのところの答弁が今ありませんでしたが、それは要りませんか？
（「それは、またちょっとお聞きします。」）いや、今あなたが聞かれているんですよ。その答弁が無かったですが、それはもう良いですかってこと。

議 長 (「いや、それじゃあお願いします」の声) はい、番外三宅町長。

番外
三宅町長 確かにだいたい川本町が三原以外は農業地帯じゃないという事で、職員そのものが農家の方が少のうございます。ある程度その農家の方でしたら新しいそうしたこの農業の職に就きましてですね分かるところがあるんですが、全くの素人の方が多いというのが、この役場の特色であります。そういう中にありましてこれから先ほど申し上げましたように、この関係機関、県、J A等々ですね、連携しながらこの専門性をそこからサポートいただきながら進めていきたいという事でございます。

議 長 再質問ありますか。1番山口議員。

1番
山口議員 支援体制の強化をね、していただきたいんですが。質・量共にという事で私申し上げましたが、やっぱり人員を増やすという事をお考えいただきたいなと思いますが、これは本当に今農業をされている方から、皆さんから言われます。今の職員の方、非常に頑張っておられる。でも逆にですね、人数が少ない中でいろいろされていて気の毒なというぐらいの感じで皆さん見ておられて、本当によく頑張っておられる。だけど本当は農業従事者以上ですね、やっぱり経験とか知識を持った方が本当に役場の中に、どこかに座ってもらいたいなというふうな思いを持っておられます。そういう思いに本当に答える体制を作っていただきたい。その為には人が要ります。それから、そういう熟練した人が要ります。だからそれを本当にやっていく体制を作っていただけないかなというふうに思います。私もこの間、農業に関する議事録を全部読みましたが、答弁は本当にね良い答弁をされています。しかしそれが今現在どうなっているのかについて、本当に寒い状況でひとつもあまり実現をしていないと、あと申し上げますけど有機の問題でも良い回答をされておりまして、それからいろんな新規農業者の研修体制の問題とか、それから後継者の対策の問題でもね、本当に良い答弁されているんですね。それが問題は本当に実行していけるかどうかというところが大事なので、その点ですね、農業は三原だけの問題ではないです。農業は町民全体、国民全体の問題なんですよ。だからそのところでそういう体制をとっていただきたい。それから先ほど農協との事も言われましたが、私の見る限りでは本町の農協との連携は、もう他の近隣の町村と比べてですね、本当にどうなっているのか。本当に農業を盛り立てていこうとしているところの団体とか、協力関係提携関係、どうなっているのかという事を疑わざるを得ないような状況がありますから、そういう事ではぜんぜん前に進まないというふうに思います。そういう意味で今、現在の公社で働いている方、処遇について先方からの返事を待っておられると言われますが、もし差し支えなければどういうふうな内容で先方というのは何処なのかというのを教えていただければと思います。

議 長 番外三宅町長。

番外
三宅町長 今のこの事につきましては完全な個人情報に関する事でございますので、この場では差し控えさせていただきます。

議 長 再質問ありますか。1番山口議員。

1番
山口議員 私は新体制の強化に繋がる話の一環として申し上げておりますので、それとやはりその働く労働者を大切にしていくという観点が必要だと思うんですが、それでなければ管理者は務まらないというふうに思います。本当にひとりひとりの労働者を大切にするという労務管理、これが本当に為されているのかどうか。それをしていくのかどうかというのが、この文字通り働き方改革という事で問われていると思います。明るくですね、楽しく、やっぱり働く職場を作る、これはやっぱり管理職の方の責任ではないかなというふうに思います。今朝、午前中の事務組合の問題に対する副町長の答弁をですね、私は全く不十分だというふうに思いますが、質問者に対してですね、これから部下を指導していく事でやっていきたいという答弁を繰り返されておりますが、部下の指導が問われている問題じゃないんですよ。あなた自身がどうなのかという事が問われていたのが、今朝の問題なんですよ。だから管理職が部下を指導していくのは当たり前の話ですよ。そうじゃなくて、管理職、あなたが問われているというのは、今朝の問題で有り私はこの農業問題についてもやはり産業振興課だけの問題とかという事だけじゃなくて、そうだとはいいませんけど、じゃなくて、町が問われているんですよ。町が。だからそれははっきりして下さい。部下の問題じゃないんですよ。だからいろいろこの間もですねいろんな問題があったと思いますけどね、問われているのは部下じゃ無いです。一人一人の人は本当に産業振興課の人も農業の方とか農業公社で働いていた方に対する評価も、本当に皆さんは頑張っておられるんですよ。ただいくら個人で頑張っても限界がある話ですからそこは町がそういうほんとの体制を作っていくという事をね、考えていただくという事が必要だと思いますので、そういう事でやっていただきたいなというふうに思います。今、議長がね、時計の方を見まして、私もものすごく気になって未だあとやることが話すことが聞くことがたくさんあるんですが。この問題については終わりたい。そういう事で終わりたいと思いますが、本当に体制を強化するという事をやっていきたいと思います。農業の問題は急ぐ事なんですけど、急ぐ事であってもですね、やっぱりじっくりとした体制をとっていただくという事を、要請をしたいというふうに思います。

それから稲作農家に対する支援の問題、今言われております。この間ですね、集落営農の問題で農業の問題が1つは進められてきていると思いますが、農業従事者の方の声は、もっと町が音頭をとって集落営農を進めていただきたいという声があって、当時ですね集落営農が進められてきた時には、すご

1 番
山口議員 い相当な熱意があつて、進められてきたんだけど、その後ですねそのことについてはあまりそうでないようなことを聞きますが、その点について町長、お伺いしたいと思います。

議 長 番外三宅町長。

番外
三宅町長 集落営農からスタートして、最終的には農業法人になっているという中で、今法人化になっております。従って集落営農もうちょっと進めて欲しいというのはちょっと私、理解出来ないんですが、今、法人化されているところで構成員としてこの入ってもらおうと。そしてその法人を大きくしていくというところに力を入れてそうした一人で水田でもやるんじゃないかと、この法人の中でやるんだというところで認識いただいたら良いというふうに思います。集落営農はもう1番最初の段階であつて、それ以上の段階に今、三原等でできておりますので、構成員になってもらったら良いというふうに思います。

議 長 再質問ありますか。1番山口議員。

1 番
山口議員 確かにあの集落営農についても、いろいろ後継者の問題とか、いろいろ問題を抱えられていると思いますが、問題はですね、そういうのも視野に入れながらやっぱり個人では限界があるのが農業ですから、やはりそこに目を向けた全町に目を向けた取り組みが必要ではないかなというふうに思います。それが1つは先ほどからお話をしていますように、美郷町の経営サポート体の話なんですけど、サポート体についてちょっと話、次に進みますけど、サポート体について町長は前向きな答弁をされておりますが、それはどういう条件とか要件が加わった時に経営サポート体を立ち上げるという事になるんでしょうか。お聞きしたいと思います。

議 長 番外三宅町長。

番外
三宅町長 今この農業法人或いは担い手の方がどんどん集積活動して、面的に広げてコストを下げております。もう自分たちではもう手に負えんよと、そういう段階にきて状況を見てこの優良農地は誰かが守っていかなければならないと、川本町のたいへんな財産であると、そういう事態になった時には当然サポート経営体というような支援をする、そういう組織が必要になってくるというふうに思います。

議 長 再質問ありますか。1番山口議員。

1 番
山口議員 今そういう時期ではないんですか。まだ、そういうふうな時期にはきていないというお考えなんですか。

議 長

番外三宅町長。

番外
三宅町長

まだ法人等の方ですね、十分その辺の話はしておりませんが、担い手の方、余力等々ですね考えますと今すぐにサポート経営体設けるという段階ではないと思いますが、これは早い段階にそういう時代がくるということは間違いないと思います。

議 長

再質問ありますか。はい、1番山口議員。

1番
山口議員

そこは町長のほうと認識のズレがありますので、私は今それを考えていただくとようにされたらどうかなというふうに思います。町長はよく平昌オリンピックの話をしてありますが、私もスピードスケートの高木美帆選手^{たかぎみほ}の言葉が印象になっているんですが、高木選手は強化コーチのヨハン・デビットさんから考え方を換えられたというふうに言われておられて、「出来ることなんてない」という考えから、「出来ない事はない」と教えられたというふうに言われています。私、まさに農業の問題ですね、本当に一朝一夕で解決出来る問題でもありませんし、国がらみなのです国の方と違う方向の話にもなっていく場合もありますので、たいへんな問題ですけど、やっぱり今ここで本当に改めて農業の問題、農業の支援、本当に皆さんで支援を求められています。ですから是非そういう方向でやっていただきたい。国の方向の問題で言いますと国の今年の予算、農林水産予算を見ましたら、だいたい横ばい状態なんですけど、だけど長い目で見ればもう右肩下がりで下がってますし、それから問題は中味なんですよ。本当に中山間地の農業に目を向けた予算になっておりません。もう海外競争力を付けるためには輸出を伸ばすためには如何に大規模化するか、どこを応援するか、そこには金は湯水のように吸い込んだ予算になってきまして、そういうふうな本当に過疎農業を支えるとか、そういうふうな事になってないのが大問題になんですけど、しかし町としてやれる事をやっぱりやっていただきたいなというふうに思います。あといろいろエゴマの問題にちょっと入ります。エゴマの問題、有機の問題、それからありますが、すみません、ちょっとエゴマの問題は省略させていただきますまして、有機の問題を・・・

(「議案を勝手に省略しないで下さい。」議長の声)

(「短くてもやって下さい。」議長の声) いや、それはですね、エゴマコーダイネーターの問題とかいろいろあるんですが、じゃあ1つですね1つだけ、今、町はですね量的な拡大として現在の20haから30を目指すというふうな事を言われておりましたが、私は量的な拡大よりもですね、今、反当の収量アップを目指すとか栽培面積を伸ばすんじゃなくて、反当あたりの収量アップを目指すとか、本当に良い品質のエゴマを作るという方向にシフトされたら良いんじゃないかと、合わせて追求できれば良いんですけど、なかなかそうはならない中でそういうふうに思いますけど、その点について町長、

1 番
山口議員
議 長

ご答弁いただければと思います。

番外三宅町長。

番外
三宅町長

エゴマの振興でございますが、私は面積・量とも、同時にアップを進めていきたいというふうに思います。収量アップは当然な事でございます。あとはこの機械化を図りながらこの面積拡大。面積拡大をしながら収量アップというようなところ。これを川本町エゴマ振興協会でも十分に検討いただきたいというふうに考えております。

議 長

再質問ありますか。はい、1 番山口議員。

1 番
山口議員

それはですね、ちょっとたいへんリスクが高い事も含むんじゃないかと思いますが、本当に今エゴマを全国で本当にたくさん栽培されるようになってきます。そうするとやっぱり特色あるエゴマ、差別化を図る事も大事なんです。その時に本当に何かでちょっと評判が悪くなったら、これは一気にですね、エゴマについての評判は落ちます。そうすると川本ブランドどころでは無くなる訳ですけど、そういう意味ではちょっとそれはね、私はちょっと違う政策が必要じゃないかなというふうに思います。

それで、すみません、有機の問題です。有機については1 2月にもお話をしておりますが、やはり消費者の側からは有機農産物は安心安全だという事で求められている場合が多いと思いますが、有機はこの有機農産物を購入する事が環境保全や生物多様性の維持増進等につながるという事で、有機の持つ社会的有用性、非常に大きいと思いますので、今本町には有機の「ゆ」の字も無いというか、本当に有機を取り上げるという事になっていません。県は有機に対する計画はありますし、お隣の美郷町にも有機を推進する計画がありますけれど、本町にはありません。是非ですね、有機を進めていくという立場を少しやはり取り入れる必要があるんじゃないかと思っておりますので、それを提案をしたと思っておりますが、答弁をお願いします。町長。

議 長

番外三宅町長。

番外
三宅町長

有機でございますが、有機と言ってもですね、これは今町内で有機栽培をされているのは株式会社オーサンだけです。あとは低農薬と言いましようか、一般にですね。有機 J A S の企画認定を受けられているのは、オーサンの農産物だけです。いろいろと県の方もそれぞれ地域の戦略として、そうした有機作物をという制度を設けておりますので、そうした有機をやっ払いこうと、そういうグループの皆さんに対してはこの役場としても、しっかりとそういう情報を流しながら、制度もありますので支援して参りたいというふうに考えております。

番外
三宅町長 (「推進計画！」山口議員の声)

今、川本町におきましては推進計画ありませんが、その有機という言葉はたいへん耳障りはよろしゅうございますが、生業としてこの農業をやってもらうには一定の量と確保して、その収益で生活をするという、そういうところまでこの事業化する事が必要であります。それがまだまだ有機では確立されていないというところで、町を挙げてこのJASシステムの規格をとってこうという考えは今ございません。

議 長 再質問ありますか。1番山口議員。

1番
山口議員 そうですね、有機についてはやりたい人がやれば良いというようなご意見もあるんですが、しかしやりたい人がやるためのやっぱり物はやはり町として作らなければいけないんじゃないのかなと。それで5年前12月の町長の答弁ではですね、「有機について特色ある米作りを全面的に支援する」という事を言われています。これは議事録で確認して下さい。それから町の先ほど言いました過疎地域の自立の支援計画の中には、有機について野菜作りは応援するんだけど、米とかという事についてどうするという事はありません。だから私は野菜に限らずやはり進めていくという事を改めて提案をさせていただきたいというふうに思いますし、有機農業の推進方針を是非もっていただきたいというふうに思います。この項は終わりたいと思います。

議 長 以上で、「本町の農業政策を問う」の質問を終わります。

々 次に、2項目めの「国民健康保険（国保）行政の改善を問う」に対する、答弁をお願いします。番外左田野健康福祉課長。

番外左田野
健康福祉課
長 山口議員のご質問のうち、国民健康保険行政の改善を問う、についてお答えします。まず、はじめに「国保税の負担軽減のための方策を問う」についてでございますが国民健康保険は、高齢者の割合が高く、1人当たりの医療費も高くなっていたり、年金生活の方や非正規雇用の方が多く、所得水準が低いといった構造的な課題を抱えていると言われております。

こうした課題を解決していくため、国が財政支援の拡充を行うことにより、財政基盤を強化するとともに、都道府県が市町村とともに国保運営を担い、財政運営の責任主体として、安定的な財政運営や効率的な事業の確保などの事業運営において、中心的な役割を担うことで、国保制度の安定化を図ることとされました。国民健康保険の保険税は、被保険者数割、世帯割、所得割の合算額で決まりますが、市町村によりそれぞれ定められている上、所得額などによっても実際の保険税額が異なるため単純に比較することは難しいのですが、被保険者には年金生活の方や非正規雇用の方が多いため、保険税の負担が大きいと感じられておられる方は多いと認識しております。

番外左田野
健康福祉課
長

特に川本町の場合、近年医療費が非常に高い状況が続いており、税率を数パーセントずつ上げさせていただいておりますので、よりそのように感じておられる方も多いかと思えます。

このように、保険税額は医療費の負担が大きいとどうしても高くなってしまいう仕組みになっておりますので、保険税の負担を軽減するためには、どうしても医療費の適正化を進めていかなければならないと考えております。

次に、その「医療費適正化の方策を問う」とのことですが、医療費につきましては、高齢化の進展や医療技術の高度化等の影響により、川本町に限らず全体で年々増加しており、今後も高齢者の医療費を中心に大幅な増加が見込まれております。特に川本町の場合、近年一人当たりの医療費が非常に高い状況が続いておりますので、医療費の適正化は重要な課題であると認識しておりますし、国民健康保険の県単位化にあたっては、その取り組みが強くもとめられているところでございます。

川本町の現状としましては、生活習慣に起因する糖尿病などの疾病の割合が高くなっており、医療費の面でも糖尿病や高血圧が高く、医療費を引き上げる要因となっています。そのため、川本町では、生活習慣病予防対策やジェネリック医薬品の普及、重複受診者対策などに引き続き取り組むと共に、虚血性心疾患や糖尿病の重症化予防、人工透析に陥ることの予防などにより、健康寿命の延伸と医療費の抑制を目標に取り組みを一層強化することとしております。特に今年度は、再検査未受診者対策、疾病の早期発見・早期治療のために事業所と連携した検診の取り組み、糖尿病・高血圧症・慢性腎臓病のハイリスク者への訪問指導などにも取り組むこととしております。

議 長

再質問ありますか。1番山口議員。

1番
山口議員

私は今回の国保の県単位化には反対です。多くは述べませんが、国保の県単位化が行われる事によって、地域医療構想を策定する県に医療行政の権限が集中する事になってですね、安倍政権によって国の社会保障制度が改悪されてきている中で、県が国の下請けの役割を果たすのではないかとこの恐れをもっています。そのような中で行われる今回の県の単位化は国保が持つ高すぎる国保税をどうするかという構造的な問題を何ら解決するものではないこと。それから更には医療費の適正化、収納率の向上を錦の御旗にして更なる町民への負担増、徴収強化、給付費削減抑制を進めて一般会計からの国保への繰り入れを解消する等の圧力が掛かるというような重大な問題を含んでいるというふうに考えます。この国保の県単位化によって県が納付金を決定をして、本町が県に納付金を納めるという仕組みに変わる訳ですが、本町が税率を決めて町民から国保税を徴収する仕組みには変わりがないと思えます。今、県から示されている来年度の国保税の試算は、昨年の国保税額を下回る金額であり、それだけでも本町の国保税は引き下げる事が出来るんじゃないかというふうに思えます。それについて引き下げを求めたいと思えます

1 番
山口議員 　　が、その前にですね改めてお聞きしますが、過去5年間の値上げ率と金額、
値上げの理由と根拠をお聞きしたいと思います。簡潔にお願いします。

議 長 　　　　番外左田野健康福祉課長。

番外左田野
健康福祉課
長 　　　　　町民生活課の部分も関係するかとも思いますが、私の方から取りあえず回
答させていただきます。過去5年間で言いますと、25年のところで所得割
については13.24%。失礼しました、所得割については0.8%上げさ
せて（「結論です、結論で良いです。」山口議員の声あり）それから均等割
については7.7%程度。平等割であります。それから27年、28年度に
つきましては、県単位化によってある程度負担が上がるだろうという事を見
越しまして、各2年間とも約3%程度値上げさせていただいております。

議 長 　　　　再質問ありますか。1番山口議員。

1 番
山口議員 　　　結局ですね、この5年間に今トータル言われませんでした、私の計算で
は約13%の値上げをされております。これをこれだけ値上げをしたのは、
今言われましたように県単位化になるから、それで川本町は県下でもトップ
クラスの医療費が高いから、医療費を高い事を見込んで県から交付金が決め
られるという事を仰っていたんですが、しかし現実に出てきた交付金は5%
ぐらい、1年間で5%は引き下げられる交付金が出てきてるんですね、試算
値ですけど。だから私、今の時点で引き下げは可能だというふうに思いま
すが、その点、町長、現行水準を守るというから値上げはしないというような
回答はされていますが、私が求めているのは引き下げが出来るのではないか
という事なんです、それについて町長の答弁をお願いします。

議 長 　　　　はい、番外左田野健康福祉課長。

番外左田野
健康福祉課
長 　　　　　先に私の方から答えさせていただきますが、先ほど議員ご指摘のとおり5
%ぐらい安いのが示されているのではないかというご指摘をいただいております。
確かに川本町が29年度に国保税を本算定しましたものより、今回、
納める為に集めないといけないだろうという事で示されております保険税の
総額については約5%下がっております。これについては可能な限り被保険
者の方に還元出来るような検討を進めていきたいというふうに考えておりま
す。

議 長 　　　　町長の答弁よろしいですか。（「良いです」の声あり）
はいそれじゃあ、1番山口議員。

1 番 　　　　　だから結局引き下げるという事は考えるという事なんですか。これは町長

山口議員 ですね。やっぱり町長。

議 長 番外三宅町長。

番外三宅町長 今、課長が申し上げましたがそういう事も含めて引き下げも含めて検討はさせていただきたいというふうに考えてます。

議 長 再質問ありますか。はい、1番山口議員。

1番山口議員 結局これもですね、県単位化になったら国保税が上がる上がるって言うてですね、どんどん上げてきて実際にはそうでないというオオカミ少年みたいな話になるのであれば、それはまずい話なので、そこは本当に引き下げる方向で考えていただきたい。引き下げの具体案として私は1つは今、国保のやっぱり負担が重くなったという事では均等割があります。これは1世帯に子どもさんが居れば、子どもさんの頭数、均等割で2万幾ら掛かってくる訳ですけど、少なくともこの均等割第2子以降の方についての均等割を廃止するという形で保険税を1つは引き下げていただきたいなというふうに思いますけど、これについてご答弁お願いします。

議 長 どなたがされますか。はい、番外湯浅町民生活課長。
あと5分ですので、手短に。（「はい」の声あり）

番外湯浅町民生活課長 子どもに対する均等割のご意見でございました。被保険者であれば子どもに対しても課税されておる訳でございまして、多子世帯は人数によって負担が重くなります。子どもの均等割についての減免制度というご提案でございましたが、現行制度のもとではその負担を逆に他の被保険者の方に負わすというか、町民全体で負うという事になるものでございまして、そういう財源の問題も含めましていろいろな状況に応じて判断するものであろうかと思えます。そういう事から議員ご提案の子どもの多子世帯の減免でございしますが、税率或いはその他保険制度全体、それから子育て等を含めての議論になるのではないかなというふうに思います。

議 長 再質問ありますか。1番山口議員。

1番山口議員 財源はね、そんなに要らないと思います。それでこれはこの間の国保の運営協議会でもやはり均等割、所得割を見直すべきではないかという声が出ております。もう1つ私、所得割についてですね値上げ前8.7%だった所得割が9%に上げられているんですけど、やっぱり所得割もついてもこれもやはり8.7%に戻していただきたいというのを合わせて提案をさせていただきたいと思います。それから医療費適正化の問題について、私これはやはり

1 番
山口議員

今後、島根県で保険料が統一化されるというような動きになると、やはりいかに保健事業をすすめているかどうかという事も問題になってくると思うんですが、今、本町の問題として私はこの保険行政を進める上で、保健師の方が不足をしているという事で募集をされても、なかなか来られないと。やはり保健師の方が居ないというのは、これはたいへん大きな問題なので、それはやはり手立てをとって保健師の方を入れていただきたい。これは農業問題もそうですが、本当にそういう体制を作っていくという事にちょっと尽力いただきたいなと思いますので、その点ちょっと保健師の方、それからもう1つこの間の国保の運営協議会で喫煙者と禁煙者によってですね、どんなに病気になってる率が違うかという事をね、町として示してくれと言われましたので、その数字が分かれば合わせてお答えいただきたいと思います。今、町長ねオリンピックの話をしていろいろされましたけど、カーリング女子の話はされませんが、たまには私の言う事に「そだね」と言って欲しいんで、是非ですね（「拍手」あり）ありがとうございます。前向きなね、前向きな回答を最後に1ついただきたいと思います。

議 長

どなたですか。番外左田野健康福祉課長。

番外左田野
健康福祉課
長

まず最初に仰られました人員の確保の事でございますが、現在おる職員、一生懸命やって非常に頑張っております。多忙感があるのは重々承知しております。引き続き職員の採用。特に専門職の採用については総務財政課、町長、副町長とも相談しながら進めていきたいというふうに考えております。それから喫煙、禁煙のところでございますが、今回、国保の運営協議会でもありましたように、それによって医療費の差がどのくらい分かるかというような話も出ました。こちらの方でも分析を進めておりますが、あまりにもちょっと現在分かっているデータだと母数が少ないので、川本町だけで顕著な数字って今のところ出ておりませんので、これについては引き続き検討していきたいと思っておりますが、全国的な話で言いますと、癌になる確率等の割合がいろんな疾病等になる確率がタバコ吸う人、吸わない人で高血圧だと4倍ぐらい。糖尿病だと1.5から3倍ぐらい。メタボだと4、5倍っていうふうに言われておりますので、そういった事を見据えながら喫煙対策、禁煙対策についても取り組みを強化していきたいというふうに考えております。

議 長

あと20秒ですが、どうされますか。はい、1番山口議員。

1 番
山口議員

これは全体に共通する事ですけど、本当に支援する体制とかという事をですね、進めて合わせて進めていただきたいし、そこで働く人、一生懸命ね、今職員の方働いておられますので、それを応援するような形の行政を進めていただきたいというふうに思います。以上で終わります。

議 長 以上で、「国民健康保険（国保）行政の改善を問う」の質問を終わります。

々 これをもちまして、山口議員の一般質問を終わります。

々 ここで、10分間の休憩を取ります。 (午後2時00分)